

板宿駅における洪水時の 避難確保・浸水防止計画

2014年6月

山陽電気鉄道株式会社

目 次

1	計画の目的	1
2	計画の対象範囲	1
3	災害の想定	1
4	防災体制	1～2
	（1） 水害対策本部の設置	
	（2） 水害対策本部の体制	
	（3） 駅の体制	
5	情報収集	2
	（1） 情報収集の方法	
	（2） 情報伝達の体制	
6	避難誘導	3～5
	（1） 避難の原則	
	（2） 避難時期	
	（3） 避難誘導の方法	
	（4） 駅利用者等に対する放送及び案内の内容	
7	浸水防止	5
8	防災教育・訓練	5～6
	（1） 防災教育の計画	
	（2） 防災訓練の計画	
	（3） 施設点検計画	

1 計画の目的

この計画は、水防法第15条の2第1項に基づき、鉄道旅客、駅利用者の洪水時の円滑な避難の確保及び洪水時の浸水の防止を図ることを目的とする。

2 計画の対象範囲

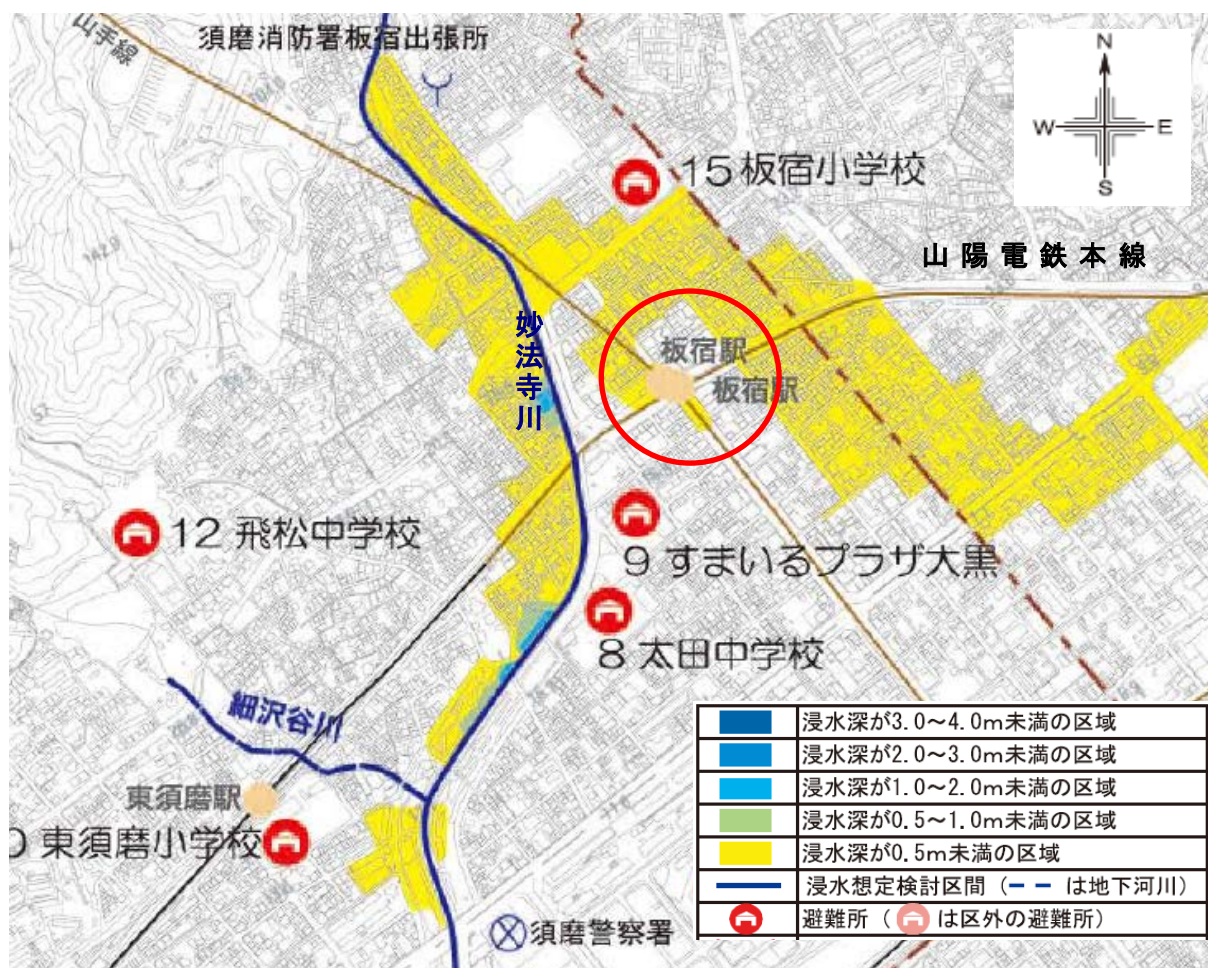
山陽電気鉄道本線板宿駅の地下空間の範囲とする。

板宿駅所在地：神戸市須磨区平田町3丁目3-10

3 災害の想定

本計画で対象とする災害は、妙法寺川の外水氾濫とする。浸水想定については、神戸市が公表している浸水想定区域とする。

浸水想定区域図を次に示す。



4 防災体制

(1) 水害対策本部の設置

板宿駅に水害が発生、あるいは発生する恐れがある場合、「鉄道事業本部事故処理要領」に基づき対策本部を設置する。

(2) 水害対策本部の体制

水害対策本部の構成は、「鉄道事業本部事故処理要領」に準ずる。

(3) 駅の体制

自衛水防組織として、駅長を自衛水防隊長とする自衛水防隊を設置し、その業務は次のとおりとする。なお、駅長が不在の場合は、助役が自衛水防隊長を務める。

	業 務 内 容	担当
隊長	<ul style="list-style-type: none">・ 現場指揮（係員の招集及び指示）・ 情報収集（気象情報、河川情報、防災情報、避難情報等）・ 連絡通報（関係先）	駅長又は助役
通報係	<ul style="list-style-type: none">・ 連絡通報（関係先）・ 案内放送・ 防災設備設置（防水パネル等）	助役又は案内スタッフ
避難誘導・救護係	<ul style="list-style-type: none">・ 状況確認（駅構内、地上部）・ 乗客避難誘導・ 乗客救護（身体の不自由な方、高齢者等）及び避難誘導・ 構内巡視（残留客の確認）・ 営業停止処置（券売機、精算機、改札機、EV・ESの各機器停止、周知ポスターの掲出）・ 防災設備設置（防水パネル等）	駅係員等

5 情報収集

(1) 情報収集の方法

駅勤務者は、台風や局地的豪雨により、河川の氾濫等の恐れがある場合、テレビ・ラジオ等からも情報の収集を行う。また、駅周辺の状況については、巡回により安全の確認を行うものとする。地上部では防災スピーカーや広報車により避難勧告等が伝達されることがあるので、これらのことを踏まえ注意して巡回を行うものとする。さらに、神戸市交通局の板宿駅とは密に連絡をとり合い、情報の共有化を図るものとする。

(2) 情報伝達の体制

妙法寺川の氾濫等により対象地域に避難勧告（避難指示）が神戸市から発令された場合の情報伝達体制は、「鉄道事業本部事故処理要領」に準じるものとする。

6 避難誘導

(1) 避難の原則

妙法寺川の氾濫等により周辺道路が冠水し、出入り口等から多量の雨水の流入が予測されるとき、または、流入したときには旅客の避難を最優先させる。

(2) 避難時期

■ 神戸市から避難勧告（避難指示）が出された場合

運転指令等からの指示に基づいて、営業停止の処置をとるとともに地上出口まで旅客の避難誘導を開始する。

■ 駅長が駅への浸水又は浸水する恐れがあると判断した場合

運転指令等関係先に連絡のうえ、営業停止の処置をとるとともに地上出口まで旅客の避難誘導を開始する。

(3) 避難誘導の方法

■ 駅構内の滞留旅客に対する措置

駅係員は、駅構内及び地上部の災害状況を把握し、可能な限り旅客を避難経路に基づき、安全な避難方向の出口へ誘導する。

また、避難勧告等の発令に際しては、構内放送及び掲示物による案内を行い、その周知に努める。

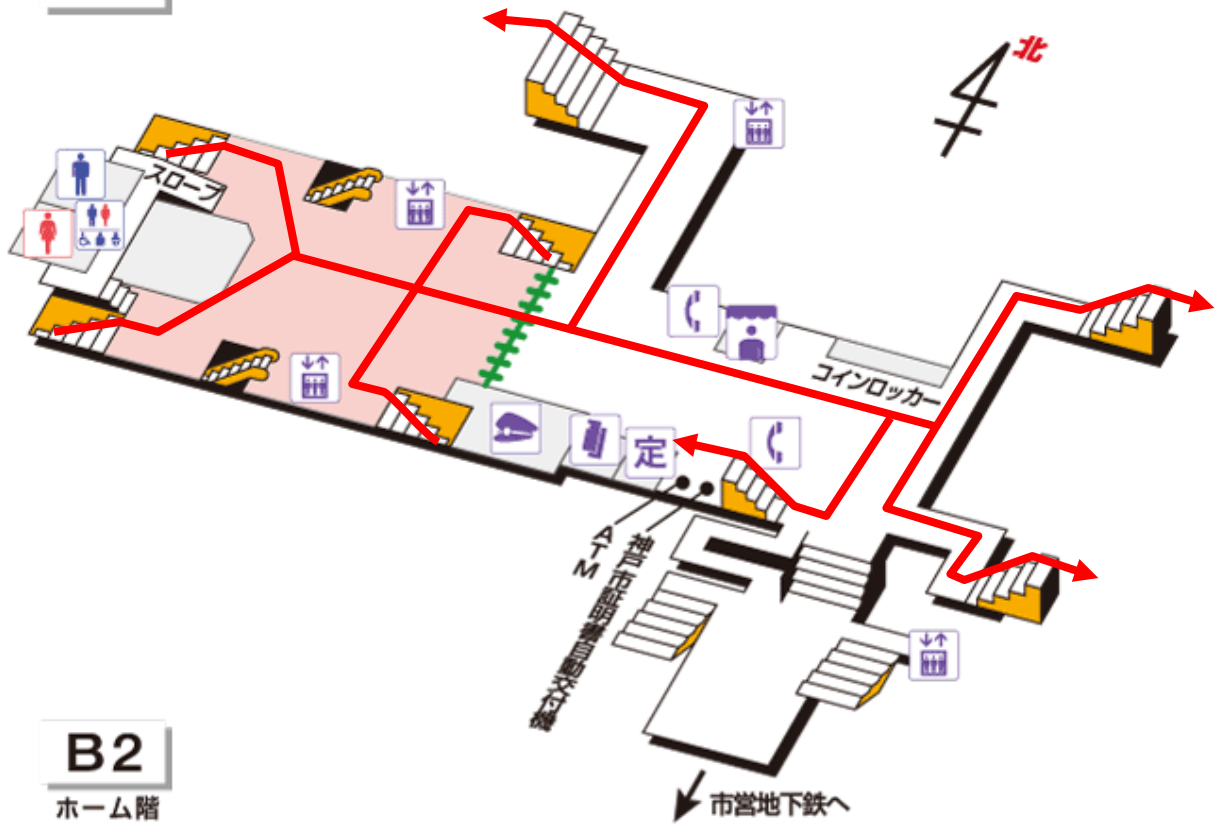
■ 留意事項

駅構内の浸水状況を把握し、可能な限り避難経路に従い迅速に誘導する。その際、身体の不自由な方や、妊婦、お年寄りや子供などには特に格段の配慮をもって対応する。

また、避難誘導時のエレベーター・エスカレーターの使用は、状況に応じて中止とする。（エレベーター内はお客さまの有無を必ず確認すること。）

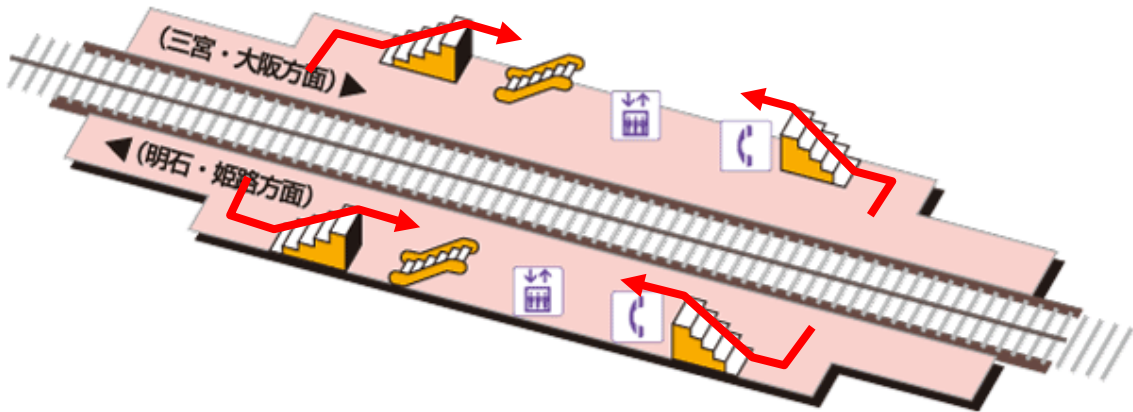
■ 避難経路

B1



B2

ホーム階



	駅務室		券売機		エレベーター		電話		売店
	男子トイレ		女子トイレ		多機能トイレ		定期券発売所		

(4) 駅利用者等に対する放送及び案内の内容

■ 構内放送（標準的な表現であって状況に応じて変化）

内 容
<p>(台風：浸水の恐れがあるとき)</p> <p>※お客さまにお知らせいたします。</p> <p>台風〇〇号の影響により、周辺道路より水が駅構内に流れ込むおそれがあります。板宿駅ご利用のお客さまは、係員の指示に従い速やかに避難していただくようお願いします。</p>
<p>(河川水位上昇：避難勧告等が発令されているとき)</p> <p>※お客さまにお知らせいたします。</p> <p>現在、妙法寺川の河川水位の上昇に伴い、神戸市から避難勧告が発令されました。板宿駅ご利用のお客さまは、係員の指示に従い速やかに避難していただくようお願いします。</p> <p>※お客さまにお知らせいたします。</p> <p>現在、妙法寺川の河川水位の上昇に伴い、神戸市から避難指示が発令されました。板宿駅ご利用のお客さまは、落ち着いて係員の指示に従い速やかに避難してください。</p>
<p>※階段をご利用のうえ避難してください。なお、エレベーター・エスカレーターは停止いたします。</p> <p>(避難指示発令時、停止は利用者の有無を確認)</p>
<p>※避難にあたっては、係員の指示する方向へゆっくりとお進みください。また、避難にあたりお手伝いが必要な方、および避難にあたりお手伝いが必要な方をお見かけした方は、お近くの係員にお伝えください。</p>

■ 現地案内（標準的な表現であって状況に応じて変化）

内 容
<p>※避難は、付近の指定避難場所へ避難してください。係員の指示に従って慌てずに避難してください。</p>
<p>※エレベーター・エスカレーターは停止します。階段をご利用のうえ避難してください。</p>
<p>※避難にあたりお手伝いが必要な方がいらっしゃいましたら、係員までお申し出ください。</p>

7 浸水防止

駅長は、避難完了を確認した後、必要に応じて防水パネル等の設置を行う。ただし、神戸市交通局の板宿駅との連絡通路部分において防水パネルを設置する場合は、神戸市交通局の板宿駅に申し入れたうえで実施するものとする。なお、防災設備の設置の暇がない場合は、係員等の安全を考慮し、その旨を運転指令及び関係各所に連絡のうえ地下駅構内から退避する。

8 防災教育・訓練

(1) 防災教育の計画

係員が平素から備えるべきこととして、災害に対する知識及び意識の高揚を図るとともに関係機関が分担・協力して災害対策、地下空間における利用者の安全確保に重

点をおいた防災教育を実施し、自主防災の積極的な啓発を図る。

防災教育の内容は次によるものとする。

- ・避難計画の周知徹底
- ・浸水予防の周知徹底
- ・防災体制の周知徹底
- ・水害等に関する事項の周知徹底
- ・その他防災管理上必要な事項

(2) 防災訓練の計画

防災訓練は、水防訓練、情報伝達訓練、避難訓練の模擬演習を行う。

■ 実施時期

板宿駅消防計画に定める実地訓練と同時とする。

■ 参加者等

駅が主催し、参加者は板宿駅消防計画等に定める関係者とする。

■ 訓練の内容

- 動員訓練 消防訓練、水防訓練等により所定の場所に動員する。
- 浸水防止訓練 水防訓練により確認する。
- 情報伝達訓練 非常呼集による情報伝達経路の確認と伝達内容の正確性を確認する。
- 避難訓練 消防訓練に準じる。

(3) 施設点検計画

水防訓練前に防水パネルや水防資機材等の点検を行う。